

1966年第31回宜野湾市議会臨時会々議録

1. 1966年1月20日第31回宜野湾市議会臨時会を市役所
会議室に招集された。

2. 応招議員は次の通りである。

1 番	天	久	豪	太郎	2 番	比	嘉	定	亮
2 番	天	久	盛	雄	4 番	安	次	富	信
5 番	石	川	真	大	6 番	仲	村	春	果
7 番	稻	嶺	正	康	8 番	石	田	英	正
9 番	安	里	安	明	10 番	又	吉	正	弘
11 番	石	川	繁		12 番	大	川	昇	
13 番	伊	佐	真	得	14 番	仲	村	喜	永
15 番	宮	城	盛	昌	16 番	宮	里	敏	行
17 番	伊	佐	貞	寿	19 番	武	島	行	男
20 番	仲	村	盛	光	21 番	古	波	清	次郎

3. 不応招議員は次の通りである

18 番 中 里 幸 助

4. 出席議員は応招議員と同^いである

5. 欠席議員は不応招議員と同^いである

6. 市町村自治法第861条の規定により議事説明のため出席した
者は次の通りである。

市	長	島	袋	全	一	助	役	松	川	正	義
総	務	課	長	奥	里	將	俊	財	政	課	長
経	済	課	長	伊	佐	友	誠	住	民	課	長
建	設	課	長	島	袋	昌	兼	仲	村	春	信

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

事務局 長 宮 城 光 雄 書 記 島 袋 真 由

8. 議事日程は次の通りである

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 会議録署名議員の選任について

1966年第31回宜野湾市議会臨時会々議録

1. 1966年1月20日第31回宜野湾市議会臨時会を市役所
会議室に招集された。

2. 応招議員は次の通りである。

1 番	天 久 豪太郎	2 番	比 嘉 定 亮
2. 番	天 久 盛 雄	4 番	安次 富 盛 信
5 番	石 川 真 大	6 番	仲 村 春 果
7 番	稻 嶺 正 康	8 番	石 田 英 正
9 番	安 里 安 明	10 番	又 吉 正 弘
11 番	石 川 繁	12 番	大 川 昇
13 番	伊 佐 真 得	14 番	仲 村 喜 永
15 番	宮 城 盛 昌	16 番	宮 里 敏 行
17 番	伊 佐 貞 寿	19 番	武 島 行 男
20 番	仲 村 盛 光	21 番	古 波 蔵 清 次 郎

3. 不応招議員は次の通りである

18 番 中 里 幸 助

4. 出席議員は応招議員と同である

5. 欠席議員は不応招議員と同である

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席した
者は次の通りである。

市 長	島袋 全一	助 役	松川 正義
総務課長	奥里 将俊	財政課長	呉屋 好永
経済課長	伊佐 友誠	住民課長	仲村 春信
建設課長	島袋 昌兼		

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

事務局長 宮城 光雄 書記 島袋 真由

8. 議事日程は次の通りである

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名議員の選任について

- 日程第3 決議案第1号 琉球大学誘致決議について
 日程第4 諮問第2号 琉球大学敷地問題解決促進委員会を
 設置することについて
 日程第5 諮問第1号 那覇市水源問題解決促進委員会を設
 置することについて
 日程第6 議案第2号 物品供給契約差(ブルドーザー)を
 結ぶことについて
 日程第7 議案第1号 1966年度宜野湾市才入才出追加
 更正予算について
 日程第8 議案第3号 物品供給契約を結ぶことについて
 日程第9 決議案第2号 キアラウエー期間の補償支払いの
 免税方要請決議について

議長～出席13名欠席8名であります。市町村自治法の第53
 条によりまして、議会は成立致しております。よつて只
 今より第31回宜野湾市議会臨時会を開会致します。
 (午前10時30分)

議長～暫く休憩致します。(午前10時31分)

議長～再開致します。(午前10時32分)

日程第1の会期の決定についてお諮り致します。休憩中
 に申し合せ致しました様に20日、21日の2日間に決
 定してよろしゅうございますか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので、20日から21日までの2日
 間と決定致します。
 日程第2、会議録署名議員の選任について議長指名によ
 りよろしゅうございますか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので、議長が指名致します。
 3番の天久盛雄議員、17番の伊佐貞寿議員にお願い致
 します。

~~議長～20番、21~~

- 日程第3 決議案第1号 琉球大学誘致決議について
 日程第4 諮問第2号 琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することについて
 日程第5 諮問第1号 那覇市水源問題解決促進委員会を設置することについて
 日程第6 議案第2号 物品供給契約(フルドーサー)を結ぶことについて
 日程第7 議案第1号 1966年度宜野湾市才入才出追加更正予算について
 日程第8 議案第3号 物品供給契約を結ぶことについて
 日程第9 決議案第2号 キヤラウエー期間の補償支払いの免税方要請決議について

議長～出席13名欠席8名であります。市町村自治法の第53条によりまして、議会は成立致しております。よつて只今より第31回宜野湾市議会臨時会を開会致します。
 (午前10時30分)

議長～暫く休憩致します。(午前10時31分)

議長～再開致します。(午前10時32分)

日程第1の会期の決定についてお諮り致します。休憩中に申し合せ致しました様に20日、21日の2日間に決定してよろしゅうございますか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので、20日から21日までの2日間と決定致します。

日程第2、会議録署名議員の選任について議長指名でよろしゅうございますか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議ございませんので、議長が指名致します。

3番の天久盛雄議員、17番の伊佐貞寿議員にお願い致します。

~~議長～10番、11~~

議 長～10番，11番，12番，16番議員の出席を報告致します。

議 長～次は日程第3，決議案第1号琉球大学誘致決議についてを上程致します。

議 長～暫く休憩致します（10時35分）

議 長～4番議員の出席を報告致します。

議 長～再開致します（12時9分）
決議案第1号，琉球大学誘致決議については，質疑の段階で継続審議と致します。

議 長～休憩致します（12時10分）

議 長～再開致します（12時11分）
午前の日程が全部終了致しましたので，これを以つて，午前の会議を終ります。尚午後は2時から再開致します

議 長～休憩致します（12時12分）

議 長～定足数に達しておりますので，只今より午後の会議を開きます。（午後2時18分）

議 長～休憩致します。（午後2時18分）

議 長～再開致します。（午後2時19分）
決議文が今印刷中でありますので，前に進んで行きたいと思ひますが，よろしゅうございますか。

（異議なしと呼ぶ）

議 長～御異議ございませんので進行致します。次は日程第4，諮問第2号琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することについてを上程致します。一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

議 長～これは，大学誘致をすることにつきまして，色々と派生する問題が沢山ございまして，その問題をスムーズに解決するためにこの委員会を作つて，促進して行こうと云うこととでございまして。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

- 議 長～10番, 11番, 12番, 16番議員の出席を報告致します。
- 議 長～次は日程第3, 決議案第1号琉球大学誘致決議についてを上程致します。
- 議 長～暫く休憩致します(10時35分)
- 議 長～4番議員の出席を報告致します。
- 議 長～再開致します(12時9分)
決議案第1号, 琉球大学誘致決議については, 質疑の段階で継続審議と致します。
- 議 長～休憩致します(12時10分)
- 議 長～再開致します(12時11分)
午前の日程が全部終了致しましたので, これを以つて, 午前の会議を終ります。尚午後は2時から再開致します
- 議 長～休憩致します(12時12分)
- 議 長～定足数に達しておりますので, 只今より午後の会議を開きます。(午後2時18分)
- 議 長～休憩致します。(午後2時18分)
- 議 長～再開致します。(午後2時19分)
決議文が今印刷中でありますので, 前に進んで行きたいと思ひますが, よろしゅうございますか。
- (異議なしと呼ぶ)
- 議 長～御異議ございませんので進行致します。次は日程第4, 諮問第2号琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することについてを上程致します。一応事務局長をして朗読せしめます。
- 議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。
- 市 長～これは, 大学誘致をすることにつきまして, 色々と派生する問題が沢山ございますので, その問題をスムーズに解決するためにこの委員会を作つて, 促進して行こうと云うことでございます。
- 議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～休憩致します。(午後2時24分)

議 長～再開致します。(午後2時25分)

本案につきましては、質疑の段階で継続審議と致したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼)

議 長～御異議ございませんので、質疑の段階で継続審議と致します。

次は日程第5、諮問第1号 那覇市水源問題解決促進委員会を設置することについてを上程致します。本案につきまして、一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

議 長～これは、那覇市水源問題の解決につきましては議会の段階を過ぎまして、今後進める段階と致しまして、市長の諮問機関としてこれを設置して、これを速やかに解決して行く様に考えております。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～休憩致します。(午後2時30分)

議 長～再開致します。(午後2時40分)

諮問第1号 那覇市水源問題解決促進委員会を設置することについては、質疑、討論を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまして表決に移ります。

議 長～諮問第1号 那覇市水源問題解決促進委員会を設置することについては、原案通り設定することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、原案通り設定することに決定致します。

議 長～休憩致します。(午後2時41分)

議 長～再開致します。(2時42分)

次は日程第6の議案第2号 物品供給契約(フルドーザー)を結ぶことについてを議題と致します。一応事務局

議 長～休憩致します。(午後2時24分)

議 長～再開致します。(午後2時25分)

本案につきましては、質疑の段階で継続審議と致したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼)

議 長～御異議ございませんので、質疑の段階で継続審議と致します。

次は日程第5、諮問第1号 那覇市水源問題解決促進委員会を設置することについてを上程致します。本案につきまして、一応事務局長をして朗読せしめます。

議 市 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

議 市 長～これは、那覇市水源問題の解決につきましては議会の段階を過ぎまして、今後進める段階と致しまして、市長の諮問機関としてこれを設置して、これを速やかに解決して行く様に考えております。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～休憩致します。(午後2時30分)

議 長～再開致します。(午後2時40分)

諮問第1号 那覇市水源問題解決促進委員会を設置することについては、質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまして表決に移ります。

議 長～諮問第1号 那覇市水源問題解決促進委員会を設置することについては、原案通り設定することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、原案通り設定することに決定致します。

議 長～休憩致します。(午後2時41分)

議 長～再開致します。(2時42分)

次は日程第6の議案第2号 物品供給契約(ブルドーザー)を結ぶことについてを議題と致します。一応事務局長

- 長をして朗読せしめます。
- 議市長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。
- 議市長～都市計画を進める上におきまして特別会計を設置致しまして前に予算も成立しておりますが、これを早急に進めるべく物色致しました所、中古のものが手に入るようになりましたので、提案致しております。
- 議市長～本案に対する質疑を求めます。
- 議市長～休憩致します。(午後2時45分)
- 議市長～4番、12番議員の出席を報告致します。
- 議市長～再開致します。(午後2時56分)
 本案につきましては、質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。
- (異議なしと呼ぶ)
- 議市長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまして表決に移ります。
- 議市長～議案第2号、物品供給契約(ブルドーザー)を結ぶことについてを表決に付します。
 原案通り認めることに御異議ございませんか。
- (異議なしと呼ぶ)
- 議市長～御異議ございませんので全会一致でもちまして、原案通り認めることに可決決定致します。
- 議市長～次は日程第7、議案第1号 1966年度宜野湾市才入才出追加更正予算(案)についてを上程致します。
- 議市長～本案につきましては、理事者より詳しい説明を求めます。
- 議市長～これは大学敷地の誘致促進委員会、それから那覇の水源解決促進委員会の両委員会に対する日当として計上して1日2ドルの計算で1,200ドルを計上してあります。これは予備費から報償費に回しまして、提案した訳でございます。
- 議市長～本案に対する質疑を求めます。

長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

市 長～都市計画を進める上におきまして特別会計を設置致しまして前に予算も成立しておりますが、これを早急に進めるべく物色致しました所、中古のものが手に入るようになりましたので、提案致しております。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～休憩致します。(午後2時45分)

議 長～4番、12番議員の出席を報告致します。

議 長～再開致します。(午後2時56分)

本案につきましては、質疑、討論を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまして表決に移ります。

議 長～議案第2号、物品供給契約(ブルドーザー)を結ぶことについてを表決に付します。

原案通り認めることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので全会一致でもちまして、原案通り認めることに可決決定致します。

議 長～次は日程第7、議案第1号 1966年度宜野湾市才入才出追加更正予算(案)についてを上程致します。

議 長～本案につきましては、理事者より詳しい説明を求めます。

市 長～これは大学敷地の誘致促進委員会、それから那覇の水源解決促進委員会の両委員会に対する日当として計上して1日2ドルの計算で1,200ドルを計上してあります。これは予備費から報償費に回しまして、提案した訳でございます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

- 議 長～休憩致します。(午後3時)
- 議 長～再開致します。(午後3時)
 本案につきましては、質疑の段階で継続審議と致します。
- 議 長～日程の追加をお願い致します。日程第8、議案第3号
 物品供給契約を結ぶことについてを追加致します。
- 議 長～日程第8、議案第3号 物品供給契約を結ぶことにつ
 いてを上程致します。一応事務局長をして朗読せ
 しめます。
- 議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。
- 市 長～嘉敷後原地内の水道配線工事をするために2,125ドル
 の契約金額で工事を進めたいと、これは物品代でござ
 いますが、これを購入して早急に水道配線工事をやる
 ようにしたいのでこれを提案致しております。
- 議 長～本案に対する質疑を求めます。
- 議 長～休憩致します。(午後3時3分)
- 議 長～再開致します。(午後3時6分)
 日程第8、議案第3号 物品供給契約を結ぶことにつ
 いては、質疑、討論を省略したいと思っておりますが、御
 異議ございませんか。
- (異議なしと呼ぶ)
- 議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまし
 て表決に移ります。
- 議 長～議案第3号、物品供給契約を結ぶことについてを表決
 に付します。
 原案通り可決することに御異議ございませんか。
- (異議なしと呼ぶ)
- 議 長～御異議ございませんので、原案通り可決することに決
 定致します。

議 長～休憩致します。(午後3時)

議 長～再開致します。(午後3時)

本案につきましては、質疑の段階で継続審議と致します。

議 長～日程の追加をお願い致します。日程第8、議案第3号
物品供給契約を結ぶことについてを追加致します。

議 長～日程第8、議案第3号 物品供給契約を結ぶことに
おいては、上程致します。一応事務局長をして朗読せ
しめます。

議 長～本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

市 長～嘉敷後原地内の水道配線工事をするために2,125ドル
の契約金額で工事を進めたいと、これは物品代でござ
いますが、これを購入して早急に水道配線工事をやる
ようにしたいのでこれを提案致しております。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～休憩致します。(午後3時3分)

議 長～再開致します。(午後3時6分)

日程第8、議案第3号 物品供給契約を結ぶこと
については、質疑、討論を省略したいと思います
が、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまし
て表決に移ります。

議 長～議案第3号、物品供給契約を結ぶことについてを表決
に付します。

原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、原案通り可決することに決
定致します。

議 長～暫く休憩致します。(午後3時7分)

議 長～再開致します。(午後3時15分)
継続審議中の決議案第1号 琉球大学誘致決議についてを議題と致します。

議 長～暫く休憩致します。(午後3時15分)

議 長～再開致します。(午後3時16分)
決議案第1号 琉球大学誘致決議につきまして、本案通り決議することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、本案通り決議することに決定致します。尚宛先につきましては、議長の方で決定してよろしゅうございますか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、左様決定致します。
次は諮問第2号、琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することにつきましては、先に継続審議中でございましたが、再び上程致します。

議 長～暫く休憩致します。(午後3時17分)

議 長～再開致します。(午後3時20分)
諮問第2号、琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することにつきましては、質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまして表決に移ります。

議 長～諮問第2号 琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することにつきましては、原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～暫く休憩致します。(午後3時7分)

議 長～再開致します。(午後3時15分)

継続審議中の決議案第1号 琉球大学誘致決議についてを議題と致します。

議 長～暫く休憩致します。(午後3時15分)

議 長～再開致します。(午後3時16分)

決議案第1号 琉球大学誘致決議につきまして、本案通り決議することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、本案通り決議することに決定致します。尚宛先につきましては、議長の方で決定してよろしゅうございますか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、左様決定致します。

次は諮問第2号、琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することにつきましては、先に継続審議中でございましたが、再び上程致します。

議 長～暫く休憩致します。(午後3時17分)

議 長～再開致します。(午後3時20分)

諮問第2号、琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することにつきましては、質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまして表決に移ります。

議 長～諮問第2号 琉球大学敷地問題解決促進委員会を設置することにつきましては、原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、原案の通り同意することに決定致します。

議 長～次は日程第7議案第1号1966年度宜野湾市歳入歳出追加更正予算(案)につきましては先に継続審議中とございましたので、この際議題と致します。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～本案につきましても質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議御ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～休憩致します(午後3時21分)

議 長～再開致します(午後3時22分)

議 長～御異議ございませんので質疑、討論を省略致しまして表決に移ります。

議 長～議案第1号、1966年度宜野湾市歳入歳出追加更正予算(案)につきましては、原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、原案通り可決することに決定致します。

議 長～休憩致します(午後3時24分)

議 長～再開致します(午後3時41分)

議 長～日程の追加を致します、日程第9決議案第2号キャラウエー期間の補償支払の免税方要請決議についてを日程追加を致します。

議 長～休憩致します(午後3時41分)

議 長～再開致します(午後3時45分)

議 長～決議案第2号キャラウエー期間補償支払いの免税方要請決議については、質疑、討論を省略したいと思いますが御異議御ございませんか。

議 長～御異議ございませんので、原案の通り同意することに決定致します。

議 長～次は日程第7議案第1号1966年度宜野湾市歳入歳出追加更正予算(案)につきましては先に継続審議中でございましたので、この際議題と致します。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～本案につきましても質疑、討論を省略したいと思いますが、御異議御ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～休憩致します(午後3時21分)

議 長～再開致します(午後3時22分)

議 長～御異議ございませんので質疑、討論を省略致しまして表決に移ります。

議 長～議案第1号、1966年度宜野湾市歳入歳出追加更正予算(案)につきましては、原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、原案通り可決することに決定致します。

議 長～休憩致します(午後3時24分)

議 長～再開致します(午後3時41分)

議 長～日程の追加を致します、日程第9決議案第2号キャラウエー期間の補償支払の免税方要請決議についてを日程追加を致します。

議 長～休憩致します(午後3時41分)

議 長～再開致します(午後3時45分)

議 長～決議案第2号キャラウエー期間補償支払いの免税方要請決議については、質疑、討論を省略したいと思いますが御異議御ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまして、表決に移ります。

議 長～決議案第2号キャラウI一期間補償支払いの免税方要諸決議について、原案通り決議することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、原案通り決議することに決定致します。

尚、宛先につきましては行政主席、立法院議長宛送付することに致します。

議 長～休憩致します(午後3時46分)

議 長～再開致します(午後3時46分)

議 長～以上もちまして全日程が終了しておりますので、会期を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、会期を打ち切ります。

議 長～第31回宮野湾市議会臨時会は、これをもちまして閉じることに致します。長い期間の間御慎重に御討議下さいまして誠にありがとうございました。閉会致します(午後3時47分)

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、質疑、討論を省略致しまして、表決に移ります。

議 長～決議案第2号キャラウエー期間補償支払いの免税方要諸決議案については、原案通り決議することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、原案通り決議することに決定致します。

尚、宛先につきましては行政主席、立法院議長宛送付することに致します。

議 長～休憩致します(午後3時46分)

議 長～再開致します(午後3時46分)

議 長～以上もちまして全日程が終了しておりますので、会期を打ち切りたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議ございませんので、会期を打ち切ります。

議 長～第31回官野湾市議会臨時会は、これをもちまして閉じること致します。長い時間の間御重に御討議下さいまして誠にありがとうございました。閉会致します(午後3時47分)

上記会議録の次第は，書記が記載したものであるが，その
内容の正確であることを証することに署名する．

1966年 月 日

宜野湾市議会議長

議事録署名議員

天久盛雄



議事録署名議員

伊佐貞壽



上記会議録の次第は、書記が記載したものであるが、その
内容の正確であることを証することに署名する。

1966年 月 日

宜野湾市議会議長

議事録署名議員

議事録署名議員

天久盛
伊坂英

